

光和小学校保護者の皆様

練馬区立光和小学校  
校長 矢島 直行

6月15日(月)～19日(金)の一斉登校に向けて

6月1日(月)から学校が再開しました。子供たちは、新たな気持ちで夢と希望をもって学校生活をスタートさせたようです。分散登校中には、毎朝の検温や登下校時の安全の見守り等、様々なご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。引き続き感染防止に努め、子供たちの不安や悩みを早く解消し子供たちにとって楽しい学校となるように努めてまいります。

6月15日(月)から19日(金)の一斉登校にあたり、本校では下記のように取り組んでいきます。保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 登校について

6月15日(月)より登校班による登校になります。集合や登校の際は、できる限り密にならないようご配慮いただき、安全に気を付けて登校できるようご協力をお願いいたします。なお、登校時刻は、月・火・木・金が8:05～8:20(水は8:00～8:10)となっております。登校時刻よりも前を目指して登校するとピロティにおける児童の密集が避けられなくなります。学校から遠い登校班は8:05頃(水は8:00頃)、近い登校班は8:15頃(水は8:05頃)を目途に登校していただけるようご協力をよろしくお願いいたします。なお、都合等により登校班による登校をされない場合は、校外委員の方にご連絡をお願いします。

※6月第4週以降は、通常時程に戻る予定です。下校時刻は、授業時間に  
応じて異なります。詳しい週時程表は保護者会の時に配布します。

2 6月15日(月)～19日(金)の生活時程について

校時／曜日	月・火・木・金	水	
8:20	昇降口開門(8:05) 8:10	昇降口開門(8:00)	
	朝の会	朝の会	朝の会
		1校時	8:20～9:05
1校時	8:40～9:25	2校時	9:10～9:55
休み時間	5分休み		
2校時	9:30～10:15	3校時	10:00～10:45
中休み	20分休み	10分休み	
	5分(移動・準備)	5分(移動・準備)	
3校時	10:40～11:25	4校時	11:00～11:45
休み時間	5分休み		
4校時	11:30～12:15	5校時	11:50～12:35
給食	12:15～12:35 準備	12:35～12:55 準備	
	12:35～12:55 食事	12:55～1:10 食事	
	12:55～1:20 片付け	1:10～1:35 片付け	
	※給食片付けが済んだら、 1:20までは、教室の自席で過ごす 下校時刻★1:35★	※給食片付けが済んだら、 1:35までは、教室の自席で過ごす 下校時刻★1:50★	

### 3 給食について

#### (1) 学校の取り組み

- ① 給食前に、全員が手を洗い、机は全員が前を向くようにし、食事を始めるまでは全員がマスクを着用するよう指導する。
- ② 給食前に、担任がチェックシートを用いて給食当番児童と配膳担当児童の健康観察を行う。
- ③ 給食当番児童の人数は最小限にとどめ、当番の児童はビニール手袋を着用してお椀に汁物等を盛りつけるよう指導する。
- ④ 大皿に配膳するもの(ご飯とおかず)は、担任がビニール手袋を着用して盛り付ける。
- ⑤ 配膳担当の児童が、お盆の上に給食(お皿)を受け取って班の場所まで運び、お盆の上にある給食(お皿)は、自分のものを自分の手で机の上に置くよう指導する。
- ⑥ 盛り付けた後に量を減らさないよう指導する。(食べられる分だけ食べ、残してもよいこととする。)
- ⑦ 食事中は、会話を控えるように指導する。
- ⑧ 下膳の際は、完食した児童から順に人数を制限してお皿を片付け、食べ残しのある児童は、自分で自分の食べ残しを食缶に戻してからお皿を片付けるように指導する。
- ⑨ 配膳と下膳に時間がかかることが予想されるため、生活時程表を見直し、ゆとりをもって準備と片付けができるよう時間を確保する。

#### (2) ご家庭での取り組み

- ① 毎日、洗濯をした給食用ランチクロスを持たせてください。
- ② 週末に給食当番おかずの白衣を持ち帰った際は、これまで同様に洗濯とアイロンがけをして週明けに学校へ持たせてください。
- ③ 給食中に外したマスクを保管するためのマスク保管用ビニール袋を持たせてください。

### 4 その他(感染予防対策の確認)

#### (1) 学校の取り組み

- ① 手洗い、マスクの着用、咳エチケット(ティッシュ・ハンカチや袖で口・鼻を覆うなど)の励行について指導する。
- ② 可能な限り身体的距離を確保するように指導する。
- ③ 教室等のこまめな換気を心掛ける。換気は、教室のドアや窓をできる限り常時、少なくとも休憩時間ごとに可能な限り二方向開放する。
- ④ 多くの児童が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、児童が下校後に1日1回、消毒液を使用して清掃を行う。
- ⑤ 朝の健康観察を行うとともに、毎時間健康観察に努める。
- ⑥ 登校後発熱等が見られる場合、可能な範囲で接触者が生じない部屋(会議室)で様子を見る。その後、治療が必要となった場合は、保護者に引き取りを依頼する。
- ⑦ 教職員も毎朝自宅で検温を行い、健康管理に努めるとともに飛沫感染防止のためにマスク等を着用する。

#### (2) ご家庭での取り組み

- ① 児童は毎朝、自宅で検温して健康カードに記入してください。
- ② 発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養するようにしてください。
- ③ 登校後、発熱等を発症したときは、保護者の方に連絡をします。引き取りに来てくださるようお願いいたします。
- ④ 欠席される場合は、電話にて学校に連絡をお願いします。